

2月18日(月)～3月15日(金)は税の申告相談期間

所得税と町・県民税の申告は正しくお早めに

税務署からのお知らせ

確定申告書作成会場開設

佐原税務署は、所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書作成会場を開設します。

期間 2月18日(月)～3月15日(金)※土、日を除く

時間 9:00～17:00 (受付8:30～16:00)

混雑している場合は受け付けを締め切ることがありますので、お早めにお越しください。また、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。駐車場が少ないため車での来署はご遠慮ください。

申告相談を開催します

◆所得税・事業税・住民税の申告書作成相談

開催日	会場	時間
2月12日(火)	東庄町役場	9:30～12:00 13:00～15:30

◆税理士による無料申告相談

開催日	会場	時間
2月6日(水)	香取市役所本庁	9:30～15:30
2月8日(金)	小見川市民センター	

問い合わせ

佐原税務署 個人課税第1部門 ☎54-1331

東庄町 税の申告相談 (予約制)

町の申告相談は予約制(先着順)です。役場町民ホールに備えてある受付簿に記入してください。

予約受付

2月8日(金)～ 8:30～17:15
※電話予約不可 (水曜日は19:00まで)

申告相談

期間 2月18日(月)～3月15日(金)
※土、日を除く
時間 9:00～12:00、13:00～17:00
会場 役場1階 町民ホール
問い合わせ 町民課 賦課徴収係 ☎86-6073

マイナンバー確認書類を忘れずに

申告書にはマイナンバーの記載が必要です。マイナンバーが記載された書類を提出する際には、なりすましを防止するために本人確認が義務付けられています。①または②の書類をお持ちください。
①マイナンバーカード (マイナンバーカードのみで本人確認可能です)
②通知カード+運転免許証・保険証などの本人確認書類

簡単に便利な 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」をご存じですか

国税庁のホームページで、所得税の申告書などが作成できます。画面の案内にしたがって金額等を入力すると、自動計算されます。印刷した申告書はそのまま税務署に提出できます。また、作成した申告書等データをe-Taxで送信すると、税務署や役場へ行かずに自宅から申告できます。e-Taxの詳細については税務署へお問い合わせください。

固定資産税

償却資産の申告を

お忘れなく

償却資産の対象

会社や個人で、工場や商店、太陽光発電設備を経営し、その事業のために用いることができる構築物・機械・器具・備品などが償却資産です。

これらの資産を事業用として使用している場合には、償却資産の課税対象となります。

事業用資産でも課税対象にならないもの

- ・耐用年数1年未満の資産
- ・取得価格が10万円未満で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの(少額償却資産)
- ・取得価格が20万円未満で法人税法等の規定により3年以内一括して均等償却するもの(一括償却資産)
- ・自動車税および軽自動車税の対象となるもの

基準日 1月1日

申告期限 1月31日(木)

※インターネットによる電子申告ができません

申告・問い合わせ

町民課 固定資産税係

☎6073



おめでとうございます 町から2氏が叙勲の栄誉

長年にわたる地方自治への貢献が認められ、森正治氏、遠藤澄夫氏の両名が旭日双光章を受章されました。



旭日双光章を受章

元東庄町議会議員
森 正治氏

昭和50年12月から6期24年の永きにわたり東庄町議会議員を務め、在職中は議会議長等の要職を歴任し、議会の円滑な運営、町政の発展および町民福祉の向上に尽力しました。また、病院組合議会議員として地域医療の確保と住民の健康増進に貢献するなど、広域的な地方自治の発展に貢献しました。



旭日双光章を受章

元千葉県議会議員
遠藤 澄夫氏

平成3年12月から東庄町議会議員として町政に参画し、町民福祉の向上に尽力しました。また、平成7年4月からは千葉県議会議員として議会運営委員会委員長、決算審査特別委員会委員長等を歴任し、19年余にわたり、一貫して県政および香取地域の発展のために献身的努力を傾注しました。

東庄町赤十字奉仕団

奉仕活動に感謝状が贈られる



千葉県赤十字奉仕団創設70周年記念大会が、11月13日(火)に県文化会館において開催されました。奉仕団活動業務に功労のあった団体・個人の表彰式では、町から、東庄町赤十字奉仕団と11人の方が受章されました。

【受章者】 敬称略

- 支部長特別感謝状：東庄町赤十字奉仕団
- 銀色有功章：高野 すい
- 支部長感謝状 金枠：宮内博子、小川富美子、岩瀬孝二、平山輝枝
- 支部長感謝状 銀枠：林ます江、田谷春江、河津とし子、宮崎玲子、河津陽子、清水美子

農業委員と 農地利用最適化推進委員を 募集します

平成28年度から新体制となった農業委員および農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新たに候補者の推薦と募集を行います。

候補者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用最適化の推進に関し、その職務を適切にできる者

募集期間

1月4日(金)~31日(木)まで

募集人員

- 農業委員 10人
- 農地利用最適化推進委員 10人

委員の任期

平成31年4月1日から3年間

問い合わせ

農業委員会事務局
☎86-6079

